

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成26年度第2回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	平成26年12月1日(月) 14時00分～16時30分
開催場所	高松市役所4階 会議室
議 題	(1) 男女共同参画に関する市民生活意識調査・事業所 実態調査・市民団体等実態調査の実施結果について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、蓮井副会長、高嶋委員、樽谷委員、徳増委員、野田委員、姫田委員
傍聴者	1人 (定員 5人)
担当課及び 連絡先	政策課男女共同参画推進室 (839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) 男女共同参画に関する市民生活意識調査・事業所実態調査・市民団体等実態調査の実施結果について

(事務局から内容を説明)

(会長)

調査結果について、次期プランに反映すべき点など御意見を出していただきたい。

(委員)

高松らしいプランを作ることを念頭に市民意識調査の自由意見をどのようにまとめ取り上げるかが大事と思う。まとめれば、ある程度の意見は集約できるのではないか。これはある種のパブリックコメントであると思う。もう少し掘り下げて分析してほしい。

(委員)

「男は仕事、女は家庭」という考えについての結果を見て、どう捉えるかが大事ではないか。

(会長)

自由意見・キーワードを見て感じたが、男女平等、男女共同参画の違いが捉えられていないと思う。性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会が男女共同参画であり、何でも平等にしようというのではない。機会の平等が大事だが、自由の意見の中には、結果の平等を捉えてけしからんと言う人が多いと感じた。

(委員)

男女共同参画センターは様々な講座を企画することで頑張っているが、市がDVの問題など、根の深い問題に取り組んでほしい。

(副会長)

前回のプラン策定にも関わったが、個人の意見が市のプランに反映されるかのように提案されてもまとめることは難しいのではないか。ま

会議経過及び会議結果

た、DVは加害者からの問題解決の提案がない限り、罰則を設けるだけでは解決しないと思う。

今回の意識調査も、質問項目で、個人、企業の問題であるが、就業規則、規約にとどまっている感がある。もう一步踏み出して、高度化プランのようなプランがあればいいのではないか。

(委員)

香川県では行政によるDV防止の取組が進んでいる。しかし、他県では行政と民間によるDV防止の取組ができています。行政ができることには限度があることから香川県でも行政と民間で住み分けができれば問題解決するのではないか。

(委員)

実態と対策がうまく合うためには、民間団体の活動が不可欠と思う。行政だけの対応は限界がある。男性と女性が一緒にやっけていけない時代が来ている。

(会長)

今までの社会構造は役割分担で成り立っていたし効果的であったと思うが、今はそれではやっけていけない社会になっていることを前提に進めていかなければいけない。

男女共同参画は、理念から具体化に入っていく時期に来ている。ワーク・ライフ・バランスに関する結果を見ると、企業は取り組んでいると回答しているが、市民の側は必ずしもそうではない。例えば、市民向け調査の問22を見ると、「ワーク・ライフ・バランスが実現した社会」についての結果を見ると、「この4年変わっていない」、「どちらかといえば悪くなったと思う」を選んだ人が多い。

(副会長)

実態論として、現場で働く人たちにはワーク・ライフ・バランスの認識が持てないということでしょう。

(会長)

ワーク・ライフ・バランスは、改善の方向には向かっているが、実生活に結び付いていないと思う。結び付けるためのプランがあればと思う。

(副会長)

パワハラ・セクハラ相談に来る人と話をすると、就業規則に書いていることと実態は違ふとよく聞くことと似ていると思う。

(会長)

今後の男女共同参画には、理念から具現化へ、総論から各論へという考えが必要でないか。

(副会長)

家庭、地域、職場での現実を理想に近づける、具体化するプランが必要ではないか。

(委員)

市が平成22年度に作成したパンフレットを見ると、この時点でもワーク・ライフ・バランスに企業、個人が取り組むとしているが、理想と現実とは、この時点で乖離している。現実を無視してプランを作ることは避けるべきである。

(委員)

香川県は中小企業が多い。中小企業では大手企業のようなワーク・ライフ・バランスの実現が難しいとの声がよく聞かれる。理想は分かっているが現実的には難しい場合が多い。

(会長)

現実を踏まえながらあるべき方向へ改善することが必要と思う。

(委員)

先日の中核市サミットにおいて、高松市長が市の課題の根本にはコミュニティがあると発言したが、我々もそれに沿った考えでプランを作るべきではないか。

(副会長)

調査結果で感じたのは、他者感覚が希薄になっていることである。これをどうにかすることが大事と考える。

(委員)

保育所に勤めている立場からの意見として、20代の回答が少ないことが気になったが、子育てなどで忙しい時期なのかと感じた。現場で感じることは、本当は家でゆっくり子育てしたいと思うが実現できない、共働きでないとやっていけない家庭が多いことである。また、女性の中には、男性以上に働くことができる人がいるが、子どものことを考えると働きづらい人も多いのではないか。保育所は、子どもの生活リズムを維持する上でのセーフティネットの役割を果たしており、大事だと思う。

企業は、ワーク・ライフ・バランスに力を入れているようだが、現場で聞く母親の声は満足していないとの声が多い。実態をどのように把握してプランに反映させるのが大事だと思うし、現場の母親の声を是非反映させてほしい。

(会長)

企業は、休暇を取りやすい職場環境になっていると言うが、実際は取りづらい状況である。どうすれば休暇を取れるのか、取り方までプランに入れるかどうかは分からないが、視点としては必要でないか。

(委員)

事業所実態調査に回答した485事業所の内訳は分からないが、事業所によって違いがあるのではないかと思う。

(事務局)

事業所報告書に回答していただいた事業所のデータを記載している。2ページに業種、4ページに従業員数、5ページに正規・パート等の比率をまとめている。

(副会長)

この20年間で雇用形態が変わり、定年まで勤めるのではなく、40～50代のパート雇用が増えている。例えば、スーパーのレジの従業員は、50代・60代の人が増え、若い人が減っている。

(会長)

各委員の意見をまとめると、休暇などの制度はあっても使えない現実が多くあること、他の問題も職場環境は整いつつあるが、個々の社員・従業員がその恩恵を享受できていない現状があることが課題ではないか。制度の恩恵を個人が享受できるよう、プランで踏み込むべきということではないか。

(委員)

企業は休暇制度を設けているが、取りづらい環境が多くあるので、企業をチェックするようにしないといけないのではないか。

(会長)

これまでは、休暇をとれるように意識を変えること、中間管理職の意識が大事であると抽象的な形にしていたが、具体的なものに踏み込めないか。高松市としての対応が考えられればよいのではないか。経営の裁量権との問題で難しい面があると思うが。

(委員)

調査結果を見て、平等と参画を理解して答えているのか疑問に思った。男性と女性は違う点が多いが、今回の調査の質問は、男性・女性をひとまとめにしたような強引な質問が多いと感じた。

事業所調査で従業員数10人未満の事業所が30.2%回答していたが、自分自身10人未満の事業所を経営しており、実際にはもう1人余分に雇う余裕はない。そこで育休取得したい従業員が現れると、内部の調和がとれなくなる。男女共同参画を進める上で、何を一番にするべきなのか市民が理解した上でしていかないと、形だけで終わってしまうと思う。

例えば、事業所調査の問2で一日の労働時間についての質問があるが、「適当だと思う」と答えた割合が71.5%と多い。これは、経営者が回答したからこのような結果になっていると思うが、従業員が回答すると違う結果になると思う。

男女共同参画の狙いをはっきりと示した上でアンケートを実施しないといけないのではないか。

(副会長)

問題はあと思うが、職場のコミュニケーションを良くしたり、経営者と従業員の豊かな人間関係が作ったりすれば解決できるのではないか。

(会長)

現実には踏み込もうとすると難しいことがあるが、男女共同参画の理念の正確な理解を啓発することが必要ではないか。また、制度はあるが、どのようにすれば市民がその恩恵を享受できるかをプランに組み込むと、自治体のプランらしいプランになるのではないか。

(委員)

調査結果で、国の結果と比較しているが意味がないと思う。国と比較して高松が進んでいる、遅れているというのではなく、国の施策を高松市にあてはめていいのかという視点が大事ではないか。

(会長)

行政の役割、企業の役割、市民の役割、保育士等専門職の役割など、期間の役割に関わらせたプランにするべきではないか。どこが主体を持つのか、ネットワークの問題、子どもたちが暴力を受けないようなネットワークが大事ではないか。今までは、地域でいわばネットワークになっていたが。

(委員)

国の政策を高松市にどのように当てはめるのかを考えることで、プランに高松らしさを出せるのではないか。

(委員)

小規模な事業所では、現実問題として従業員が育児休暇を取るには課題が多いが、育児休暇の目的の再確認することが大事であるし、どのようにすれば雇用を継続できるのかを考えていくべきではないか。

(副会長)

企業、従業員に対してこうしなければならないと言うのではなく、こうすればできることを示すことが大事ではないか。これを行政がプランニングするのは難しいと思うが、そこで大事なのは、地域の団体をどう繋げていくかということだと思う。

(会長)

皆さんの意見をまとめると、男女共同参画の理念を、市民が正しく理解できるようなプランにしてほしい。また、男女共同参画の具現化が大事であるし、特徴づけをして高松らしいプランにしてほしい。さらに、行政、企業、市民の役割分担と相互ネットワークに意を用いたプランにしてほしいということだと思う。

(会長)

事務局の説明では、調査結果を見ると、全体としては望ましい結果が出ているが、DVに関しては全体の傾向と違う結果が出ていました。担当室長から何か説明したいことはありますか。

(事務局)

今回のDVに関する結果については、現実と少し違っているのではないかと思う。

DVに関する相談は、20年度以降、実人数で約100件以上、延べ人数は約700件ある。女性相談は件数が年々増加しているが、これは相談先の認知度が上がったためと考えている。

相談室では、相談者の希望を聞いた上で県とも連携しながら対応している。相談先は他に男女共同参画センターなどもあるので、相談者が自分で選んでいると思う。

夫婦間のDVを子どもが見ると心理的虐待になるが、虐待の件数も増えている。家庭での虐待があった場合は、保育所で助けてもらっている。

(副会長)

DVは、被害者救済だけでなく加害者救済も重要と思う。メンタルケアをしていくNPOの育成が必要ではないか。

(委員)

岡山県のように民間のシェルターが必要ではないか。

(事務局)

シェルターの設置は安全性の確保などを考えると難しいのではないかと思う。

(委員)

岡山県の事例のように、行政だけでできないことを民間でもやっていくことが根本的な解決には必要である。

(委員)

不特定多数の人にアンケート調査したので、数字が低いのではないか。DV被害にあった人に絞って調査すれば、相談件数の数字は多いであろう。

(会長)

DVの問題は根深いが、高松市は対応が進んでいると言われるようなプランを検討していただきたい。

では、今後のスケジュールについて事務局から説明してください。

(事務局から内容を説明)

(事務局)

今後のスケジュールですが、資料6を御覧ください。これは国の男女共同参画基本計画の改定に向けての資料です。本市としては、国の27年1月の論点整理を見てから、事業担当課に具体的な指示を出していく予定です。それまでの間、本日の議論を踏まえ、アンケート調査結果の内容について留意点をまとめます。また、1月18日に開催予定のワールド・カフェで市民から次期プランに向けての意見をいただき整理したいと考えています。さらに、国の論点整理を踏まえ、新たな方向性や重要な取組みがないか確認し整理していきたいと考えています。これらの整理を事務局で2月から3月までに行い、懇談会で整理した内容について意見をいただいた上で、事業担当課に指示を出し、具体的な策定に入りたいと考えております。

(委員)

ワールド・カフェでは意見を集約するのか。フリートークか。

(事務局)

ワールド・カフェはフリートークが基本だが、市としては参加者に意見を模造紙に書いていただき、集めたものから意見などのキーワードをいただきたいと思う。

(会長)

事務局から今後のスケジュールの説明がありましたが、次回の3月上旬の懇談会では、事務局が整理した資料を基に事業担当課へ指示していく内容を

検討します。

(2) その他
特になし

(閉会)